

令和7年度補正予算の概要

令和7年11月
輸出・国際局知的財産課

○令和7年度補正予算の概要

事 業 名	予算額 (百万円)	頁
輸出環境整備緊急対策のうち 植物品種等海外流出防止・活用推進緊急対策事業	200	1
模倣品等対策事業	130	2
野菜種子安定供給緊急対策事業	150	3
計	480	

植物品種等海外流出防止・活用推進緊急対策事業

令和7年度補正予算額 200百万円

＜対策のポイント＞

優良品種の海外への流出を防止しつつ海外からの稼ぎにつなげていくため、**知的財産権（育成者権、商標権等）の取得や侵害への対策、戦略的な海外ライセンスの推進等を支援します。**

＜事業目標＞

- 輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国【2027年度まで】）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円【2030年まで】）
- 戰略的な海外ライセンスモデルの確立（ライセンス先による商業栽培の開始1件以上【2030年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 海外品種登録の支援

海外における品種登録（育成者権の取得）を支援します。

2. 海外商標登録活用支援

海外における日本産の農産物等の模倣対策を始め、輸出・海外展開に向けた活用につながる商標権等の取得を支援します。

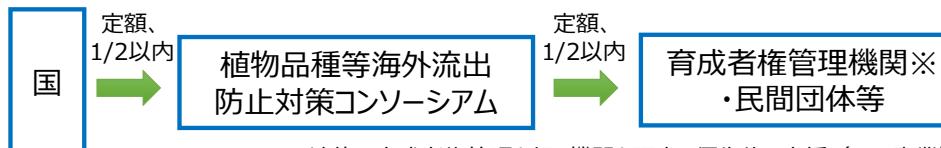
3. 海外侵害対策の支援

海外における我が国優良品種の無断栽培・冒認出願や日本産の農産物等の模倣被害に対応するため、育成者権、商標権等の侵害に対する証拠収集、警告、訴訟等の対応を支援します。

4. 戰略的な海外ライセンスの推進等

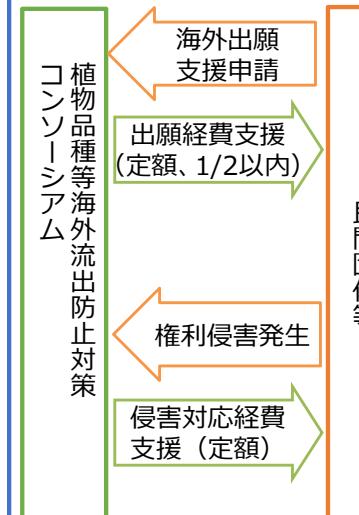
ライセンス先に応じた種苗の検疫への対応や現地での試験栽培、日本品種の導入推進に向けたプロモーション、高侵害リスク国での監視・侵害対応を目的とした防衛的許諾モデルの構築、苗木のリース方式等を活用した厳格な品種管理モデルの構築等を支援します。

＜事業の流れ＞



1, 2, 3の事業

知的財産権の取得・活用 侵害対策



輸出・海外展開に貢献
我が国の優良品種等の海外への流出・無断栽培や模倣被害を防止し、知財の活用により、海外市場で海外産に対して優位性を持つ環境を確保

＜事業イメージ＞

4の事業

戦略的な海外ライセンスの推進

- ◆ 海外ライセンスの推進に向けた環境整備
 - ・検疫への対応や試験栽培等を支援
 - ①検疫への対応の検討、専門家の活用
 - ②検疫可能な無病苗の準備、対応
 - ③現地での試験栽培



パートナー企業による当該国での監視・侵害対応により無断栽培を抑止

優良品種の厳格管理

品種流出防止に向けた産地等のモデル的な取組を支援

- 【モデル】**苗木のリース、管理徹底により
産地外流出を実効的に防止



- ・契約書作成、説明会の開催、剪定枝の適切な処分、苗木管理システムの実証等に必要な経費を支援

足下の国内管理の徹底

<対策のポイント>

我が国優良品種の海外への流出を防止するため、近年、新たな流出品リスクとなっているオンライン取引における侵害疑義種苗出品の円滑な削除対応を支援します。また、我が国農林水産物・食品の海外における模倣品の調査や侵害事例に応じた対策に係る助言など、知財権侵害への適時の対応を図ります。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. オンライン取引における侵害疑義種苗出品の円滑な削除対応

育成者権に関する知見を持つ第三者機関が、権利者に代わってオンライン取引における侵害疑義種苗出品の削除対応を行うため、当該団体による育成者権侵害を判断するためのガイドライン作成及び巡回監視・侵害認定・削除要請対応を支援します。

2. 海外模倣品調査

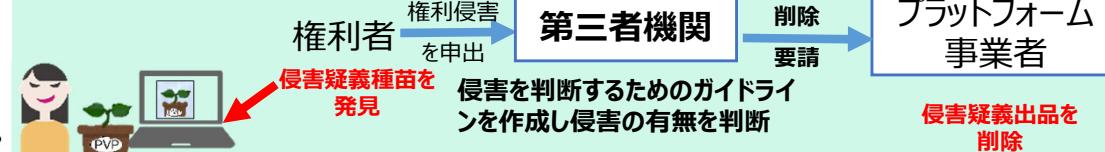
海外において、我が国農林水産物・食品の高い評価に便乗した模倣品を調査し、具体的な販売状況やエビデンスを収集・整理します。

3. 知財権確立・侵害対策に係る助言等のコンサルティング

輸出を行っている又は検討している生産者等に対して、模倣品のリスクのある商品等について、現地の知財法令に応じた知財権の確立・活用に向けた助言や、知財権侵害に対する対応策の助言等を行います。

<事業イメージ>

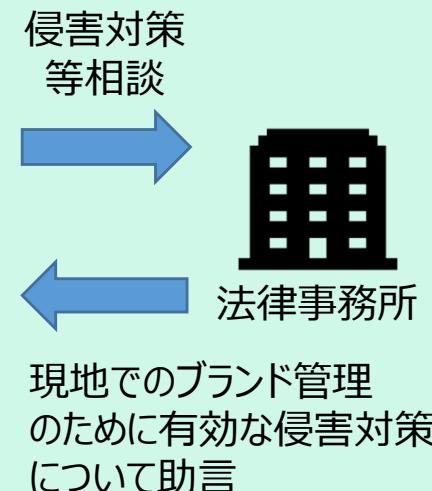
1.



2.



3.



<事業の流れ>



(1の事業)

(2と3の事業)

<対策のポイント>

近年、食料生産との競合や気候変動、地政学的リスク、国内採種農家の高齢化等の問題が顕在化する中、より安定的な野菜種子の供給体制を築くため、**国内外の新たな採種地調査、国内の効率的な種子生産・保管技術等の開発・実証等の支援のほか、国内での種子伝染性病害のまん延防止に向けた種子防除技術の維持・確立への支援**を行います。

<事業目標>

野菜種子の安定供給の確保

<事業の内容>

1. 海外採種地調査等事業

海外における採種地が、食料生産との競合や気候変動等により、確保が難しくなる中、**将来にわたる野菜種子の安定供給**を目的として行う、海外における**新たな採種地の確保**に向けた**現地調査、栽培適性試験等**を支援します。

2. 国内採種技術等開発・実証

採種農家の高齢化、人手不足に加え、採種には交雑防止可能な環境と高い栽培技術を要することを踏まえ、

- ① 国内における**新たな採種地確保**に向けた**現地調査、栽培適性試験**
- ② 効率的な**種子生産・保管技術等の開発・導入**に向けた**実証や、新規採種農家の確保**に向けた周知活動等

3. 種子防除技術の維持・確立

野菜種子の種子処理農薬の登録の維持・拡大に向けた取組を支援します。

<事業の流れ>

国

定額、1/2以内

民間団体等

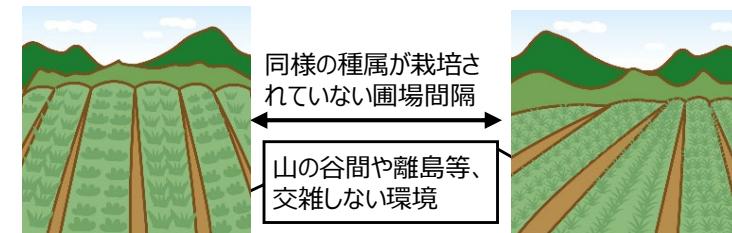
<事業イメージ>

採種地調査、栽培適性試験

新たな採種地の開拓に向け、種子生産に必要な栽培環境等の調査、栽培適性試験、栽培実証等を国内外で実施

調査項目（例）

- ・採種地への輸送アクセス
- ・栽培インフラ
- ・交雫防止の環境
- ・栽培・採種技術
- ・気候条件
- ・人件費、最低受託面積



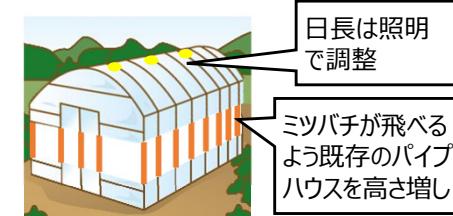
対象品目 ※特定野菜のブロッコリーは令和8年度から指定野菜へ追加予定

指定野菜：国民消費生活上重要な野菜（キャベツ、だいこん、にんじん等14品目）

特定野菜：指定野菜に準ずる重要な野菜（かぶ、ごぼう、ニラ、ブロッコリー等35品目）

国内の効率的な採種技術の開発・実証

- ・効率的な種子生産・保管技術や新たな品目・品種の導入実証
- ・新規で種子生産に取り組む生産者への研修、参入を促進する周知活動



種子防除技術の維持・確立

- ・種子処理農薬の登録の維持・拡大に向けた試験等の実施

世界各地に分散した生産によりリスクを回避するとともに、国内の種子生産基盤を維持し、生産・供給構造を強靭化